

ごみ処理施設整備事業 環境影響評価

中間報告書（１回目）

令和８年９月

山梨西部広域環境組合

目 次

はじめに

第1章 事業計画の概要	1-1 (1)
1.1 事業者の名称及び所在地	1-1 (1)
1.1.1 事業者の名称及び代表者の氏名	1-1 (1)
1.1.2 主たる事業所の所在地	1-1 (1)
1.2 事業の名称等	1-1 (1)
1.2.1 対象事業の名称	1-1 (1)
1.2.2 対象事業の種類	1-1 (1)
1.2.3 対象事業の規模	1-1 (1)
1.3 対象事業が実施されるべき区域	1-1 (1)
1.3.1 対象事業実施区域	1-1 (1)
1.4 対象事業の目的及び内容	1-6 (6)
1.4.1 事業の目的等	1-6 (6)
1.4.2 事業の内容	1-9 (9)
第2章 関係地域の設定	2-1 (39)
2.1 環境に影響をおよぼす地域の設定	2-1 (39)
2.2 関係地域（環境に影響をおよぼす地域）	2-1 (39)
第3章 準備書及び評価書に対する意見及び見解（抜粋）	3-1 (41)
3.1 準備書及び評価書に対する意見及び見解（抜粋）	3-1 (41)
3.1.1 準備書についての意見	3-1 (41)
3.1.2 準備書についての公聴会の概要	3-2 (42)
3.1.3 準備書についての知事の意見及び事業者の見解	3-2 (42)
3.2 評価書に対する意見及び見解	3-6 (46)
3.2.1 評価書についての知事の意見及び事業者の見解	3-6 (46)
第4章 創出環境の構造及び芝生広場の構造とそれに基づく環境影響評価の結果	4-1 (49)
4.1 陸上植物	4-1 (49)
4.1.1 現況調査	4-1 (49)
4.1.2 予測	4-7 (55)
4.1.3 環境保全措置の検討	4-17 (65)
4.1.4 評価	4-26 (74)
4.2 陸上動物	4-28 (76)
4.2.1 現況調査	4-28 (76)
4.2.2 予測	4-36 (84)
4.2.3 環境保全措置の検討	4-80 (128)
4.2.4 評価	4-89 (137)

4.2.5 環境保全措置の実施に伴う影響と環境保全措置の再検討	4-90 (138)
4.3 水生生物	4-93 (141)
4.3.1 現況調査	4-93 (141)
4.3.2 予測	4-99 (147)
4.3.3 環境保全措置の検討	4-110 (158)
4.3.4 評価	4-120 (168)
4.4 生態系	4-122 (170)
4.4.1 現況調査	4-122 (170)
4.4.2 予測	4-128 (176)
4.4.3 環境保全措置の検討	4-140 (188)
4.4.4 評価	4-140 (188)
第5章 事後調査対象項目及び調査手法	5-1 (191)
5.1 事後調査を行うこととした理由	5-1 (191)
5.2 事後調査計画	5-1 (191)
5.2.1 工事の実施時	5-1 (191)
5.2.2 施設の存在及び供用時	5-7 (197)
5.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合 の対応方針	5-14 (204)
5.4 中間報告書及び完了報告書の作成の時期についての基本的な考え方	5-14 (204)
第6章 事後調査等の結果	6-1 (207)
6.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のため調査、予測及び評価されるべき項 目	6-1 (207)
6.1.1 大気質	6-1 (207)
6.1.2 騒音	6-3 (209)
6.1.3 振動	6-6 (212)
6.1.4 水質汚濁	6-8 (214)
6.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のため調査、予測及び 評価されるべき項目	6-10 (216)
6.2.1 陸上植物	6-10 (216)
6.2.2 陸上動物	6-13 (219)
6.2.3 水生生物	6-17 (223)
6.2.4 生態系	6-21 (227)
6.3 環境への負荷の量の低減のため調査、予測及び評価されるべき項目	6-24 (230)
6.3.1 廃棄物・発生土	6-24 (230)
6.4 その他の項目	6-25 (231)
6.4.1 地域交通	6-25 (231)

第7章 報告書作成までの地域への対応状況	7-1 (233)
7.1 方法書についての地域への対応状況	7-1 (233)
7.1.1 公告、縦覧	7-1 (233)
7.1.2 方法書についての意見	7-1 (233)
7.1.3 方法書についての公聴会の概要	7-1 (233)
7.2 準備書についての地域への対応状況	7-2 (234)
7.2.1 公告、縦覧	7-2 (234)
7.2.2 準備書についての住民説明会	7-2 (234)
7.2.3 準備書についての意見	7-2 (234)
7.2.4 準備書についての公聴会の概要	7-2 (234)
7.3 評価書についての地域への対応状況	7-3 (235)
7.3.1 送付	7-3 (235)
7.4 補正評価書についての地域への対応状況	7-3 (235)
7.4.1 公告、縦覧	7-3 (235)
7.5 事業着手届の提出	7-3 (235)
7.5.1 知事への提出	7-3 (235)
7.6 地元住民への説明状況	7-4 (236)
7.6.1 令和3年度	7-4 (236)
7.6.2 令和4年度	7-5 (237)
7.6.3 令和5年度	7-6 (238)
7.6.4 令和6年度	7-7 (239)
7.6.5 令和7年度	7-8 (240)
7.7 事業実施にあたっての環境保全の見地に係る苦情等	7-8 (240)
 第8章 環境保全のための措置の再検討	 8-1 (241)
8.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のため調査、予測及び評価されるべき項目	8-1 (241)
8.1.1 大気汚染	8-1 (241)
8.1.2 騒音	8-1 (241)
8.1.3 振動	8-1 (241)
8.1.4 水質汚濁	8-1 (241)
8.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のため調査、予測及び評価されるべき項目	8-1 (241)
8.2.1 陸上植物	8-1 (241)
8.2.2 陸上動物	8-1 (241)
8.2.3 水生生物	8-1 (241)
8.2.4 生態系	8-1 (241)
8.3 環境への負荷の量の低減のため調査、予測及び評価されるべき項目	8-2 (242)
8.3.1 廃棄物・発生土	8-2 (242)

8.4 その他の項目	8-2 (242)
8.4.1 地域交通	8-2 (242)
第9章 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所	9-1 (243)

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 及び数値地図（国土基本情報）
電子国土基本図(地図情報)を加工して作成した。

はじめに

本事業は、山梨西部広域環境組合（構成市町：韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、身延町、南部町、富士川町及び中巨摩郡昭和町の5市6町）が中央市浅利地内に、ごみ焼却施設（処理能力：274t/日）及び粗大ごみ処理施設（同 20.3t/日）を整備するものである。

本事業に係る環境影響評価の経過は、下表に示すとおりであり、令和7年5月に補正評価書を山梨県知事に送付し、縦覧を行い、令和7年7月に事業着手届を提出した。

本事業に係る環境影響評価書（以下、「評価書」という。）に対する知事意見では、①創出環境の構造・維持管理計画、②芝生広場の構造、③施設の形状・色彩等の3点について、「内容が具体化した段階で、環境影響評価を行うこと。」とされていることから、本環境影響評価中間報告書では、創出環境の構造及び芝生広場の構造について具体化した計画内容を示すとともに、それに基づき環境影響評価を行い、環境保全措置の内容を明らかにした。また、新ごみ処理施設の設計の進捗に伴い、施設の形状・色彩等について具体化した内容を示した。さらに、令和7年12月までに実施した環境配慮事項及び環境保全措置の実施状況についても整理を行った。

表 本事業に係る環境影響評価手続の経過

図書の種別	手続期間	
環境影響評価方法書	縦覧期間：	令和3年11月1日～令和3年11月30日
	意見書提出期限：	令和3年12月14日
	意見概要書等の提出：	令和3年12月24日
	公聴会開催：	令和4年2月11日
	知事意見送付：	令和4年3月22日
環境影響評価準備書	縦覧期間：	令和6年3月12日～令和6年4月11日
	意見書提出期限：	令和6年4月25日
	意見概要書等の提出：	令和6年5月23日
	公聴会開催：	令和6年7月13日
	知事意見送付：	令和6年9月19日
環境影響評価評価書	知事への送付：	令和7年1月28日
	知事意見送付：	令和7年3月28日
環境影響評価補正評価書	知事への送付：	令和7年5月19日
	縦覧期間：	令和7年5月20日～令和7年6月20日
事業着手届	知事への提出：	令和7年7月17日 (事業着手日 令和7年5月26日)

(空白)